

令和 3 年 7 月 16 日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

計量行政審議会

会長



諮問「計量行政審議会に対する諮問について」に関する答申について

令和 3 年 4 月 26 日付け 20210322 産第 3 号をもって本審議会に対してなされた計量法施行令の改正に係る諮問について、本審議会基本部会での検討の結果の報告を受け、本審議会として下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

計量法施行令第 2 条第 2 号ロに規定する自動はかりについて、その一部を計量法第 16 条第 1 項の使用の制限の対象から除外するための所要の改正をすることが適当である。